

広報 [Public Relations]

# ひだか

## 2011.9月号

vol.167

### contents

- ◆日高中野球部 25年ぶりの近畿大会出場へ!! ..... 5
- ◆まちのわだい(拡大版) ..... 6
- ◆75歳以上の方のお出かけを応援します ..... 10
- ◆固定資産税の減額制度 ..... 13
- ◆日高町人事行政の運営等の状況 ..... 16
- ◆保健だより「ひきこもり」 ..... 22
- ◆駐在所だより ..... 24
- ◆60歳以上の方に特別優待割引券  
—温泉館「海の里」— ..... 28



県大会準優勝! 25年ぶりの近畿大会へ (日高中・軟式野球部)

# あこがれの聖地へ：願い届かず

## 熱く燃えた青春の夏

### —全国高校野球選手権

### 県予選—

第93回全国高校野球選手権和歌山大会（県高野連など主催）が、7月13日～30日にかけて和歌山市の県営紀三井寺球場で開催され、県下40校があこがれの甲子園目指して熱戦を展開しました。

このうち、地元日高中学校出身の選手たちが、紀央館高校の主力選手として出場・活躍しました。昨年の大会でも正捕手として投手をリードする一方、打力でも大活躍した鍵本捕手（3年）。昨夏3回戦で先発し、好投した塩寄投手がエースに成長。この強力バッテリーを擁し、稲葉主将（3年）がチームを一つにまとめあげた紀央館は、同じ管内の国際開洋第二校と対戦しました。

紀央館は惜しくも初戦で敗退しましたが、選手たちの最後まであきらめない全力プレーに球場を訪れた応援団や高校野球ファンから盛大な拍手が送られました。



【2回戦】

開洋二 000001110113

紀央館 000000002112

## 紀央館高校

開洋二が好機に着実に加点。紀央館は9回に猛追したが、あと一歩及ばなかった。

序盤、紀央館・塩寄と相手投手の投げ合いで投手戦となった試合は、6回に開洋二が内野安打と送りバントで走者二塁とすると、ポークと敵失で先制。7回、8回にも適時打で加点した。

一方、紀央館は3回に安打と敵失で一、二塁とした先制の好機をものに出来ず、8回まで無得点。最終回、先頭の2番・稲葉が右前打、3番・亀岩が左翼線二塁打を放ち、無死二、三塁とする。1死後、5番・鍵本の右翼線を破る適時二塁打で2点を返し、1点差まで詰め寄ったが後続を断られた。



### 早かった最後の夏…

9回裏に2点を返す粘りを見せた紀央館。鍵本の適時打で、三塁走者稲葉と二塁走者東海が本塁へ返る。



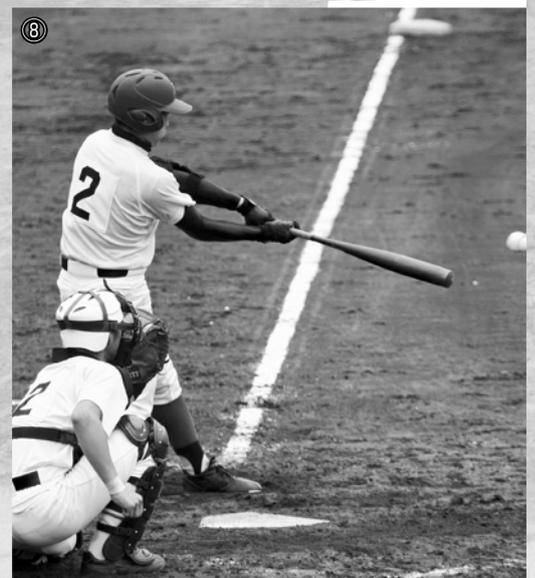
塩寄基紀投手(2年)

- ① 2年生ながら、エースとして登板・力投を見せた。
- ② 4回表2死一塁の時、一塁への牽制球に飛び出した走者を一、二塁間で挟み込み、走者をタッチアウト。
- 6回表にも、牽制球で走者をアウトにするうまさを見せた。



稲葉裕一選手・主将(3年)

- ③ 2回表1死一塁、右飛を捕球。
- ④ 9回裏、先頭打者として一、二塁間を破る右前安打で、反撃の口火を切る。
- ⑤ 続く亀岩の左翼線二塁打で、一塁から三塁へ滑り込む。



鍵本隼人選手(3年)

- ⑥ ピンチにはマウンドに駆け寄り、声をかけ続けた。
- ⑦ 7回裏2死一塁、東海の左前安打で、一塁から三塁を狙うが、左翼手の好返球に刺された。
- ⑧ 9回裏1死二、三塁、右翼線への適時二塁打を放つ。

■右翼手・稲葉裕一くん(主将・3年)  
 「(試合の)前半、チームに硬さが目立ったが、最後に“(紀央館)らしさ”が出せたと思う」

■捕手・鍵本隼人くん(3年)  
 「ピンチの時に、少しでも(投手の)気持ちを和らげられるよう努めてきたが、最後まで難しかった。(9回の打席では)次の打者につなごうとだけ考えていたので、打ててよかった。大学でも野球をしたい」

■投手・塩寄基紀くん(2年)  
 「3点は重く、後半少し疲れが出た。もっと体力をつけて、完投できるよう頑張りたい」

# 目指せレギュラー！ 目指せ甲子園！

# 来年は俺たちが……！

あこがれの甲子園を目指す高校球児たち。戦いの舞台に立てるのは、ベンチ入りのわずか20人。例えばベンチ入り出来ても、試合に出られるとは限らず、レギュラー選手のケアや出番に備えての待機。ほとんどの部員たちは、スタンドからの応援にまわるのが常です。

先輩・レギュラー選手の姿を追い続け、「いつかはこの俺が……」の想いを胸に練習に励む。夢の舞台に立っている自分の姿を思い浮かべながら……。

今年の夏には出番がありませんでしたが、来年を目指している選手たちを紹介します。

## 日高高校



- 日高高校
- ① 玉井雄基くん (2年・投手)
- 紀央館高校
- ② 狩野 匠くん (2年・内野手)
  - ③ 木村謙介くん (2年・投手)
  - ④ 楠岡孝之くん (2年・内野手)

## 紀央館高校



# もうひとつの熱い夏

球場のスタンドでも、熱い青春的一幕が繰り広げられました。

主戦・門口を擁した日高高校は、1回戦から順当に勝ち上がり、3回戦では強豪・智辯和歌山と対戦。甲子園の常連校相手に終盤までリードする展開に、スタンドはヒートアップ。

ここにも、もうひとつの熱い夏がありました。

石田美江さん(3年・上段写真左)と松本さんとさん(3年)は、チアリーダーとして応援。

中野千穂さん(2年)(下段写真左)と松本高志郎くん(1年)は、ブラスバンド部で精一杯の演奏でエールを送った。



# 中学生も奮闘！ 日高中学・野球部が県大会準優勝 25年ぶりの近畿大会出場へ！！

7月26日～28日にかけて、県中学校総合体育大会・軟式野球の部が、紀の川市貴志川スポーツ公園野球場などで行われ、日高中学校野球部が近畿大会（京都市）への出場を決めました。

大会には、各地方の代表16チームが出場し、全国大会（優勝チーム）、近畿大会（2、3位チーム）への出場権を懸けて熱戦が展開されました。

日高中は、2回戦の亀川（海草）戦で裏野投手が、続く準決勝の東（和歌山市）戦では濱投手が、それぞれ無安打無得点試合を達成するなど、勢いに乗って決勝戦に進出。

決勝戦では、上富田（西牟婁）に惜しくも敗れたものの、見事に準優勝を飾りました。

日高中野球部は、昭和61年以来25年ぶりとなる近畿大会への出場を決めると同時に、全国大会出場を目指します。

（近畿大会の様子は、次号で紹介）

## 【決勝戦】

上富田 3010100015  
日高 2100010014

日高にとつては、これまでとは違つた点の取り合いとなつた試合。

初回にいきなり3点を先制されると、その裏先頭の谷村が中前安打で出塁。死球と内野安打で満塁とする、4番・裏野が2ランスクイズを決め、1点差に。2回にも中村の左前適時打で1点を加え、同点に追いついた。

しかし3回、失策などで1点を奪われ、5回にも長打と四球の満塁から、スクイズで加点された。日高もその裏、長打と四球で1死一、三塁と攻め立て、スクイズで1点を返したが、終盤の好機にあと一本が出なかった。



- ① 先発の濱投手(左)と途中からリリーフ登板した裏野投手。
- ② 1回先頭の谷村が中前安打を放ち、反撃の口火を切った。
- ③ 1回裏無死満塁、2ランスクイズで二塁走者・中村が本塁へ滑り込む。
- ④ 2回裏2死二塁から、中村の左前適時打で、走者谷村が本塁を踏む。

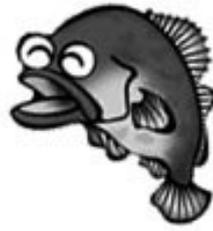
### ■中本和志・監督

「選手たちは、一試合ごとに成長している。このままでは終われない。是非全国を目指したい」

### ■日高中学校 野球部メンバー（敬称略）

監督＝中本和志▽コーチ＝寒川幸久

選手＝濱侑樹、酒井智規、原万裕、裏野裕世、畑ヶ中吉鷹、中村祐紀、松本健汰、谷村健太郎、堂岡誠悟、清水友紀也、楠本祐之、川井田渉、瀬田健太、山本航、宮本篤志、下村加津起、五對聡、坂本康太



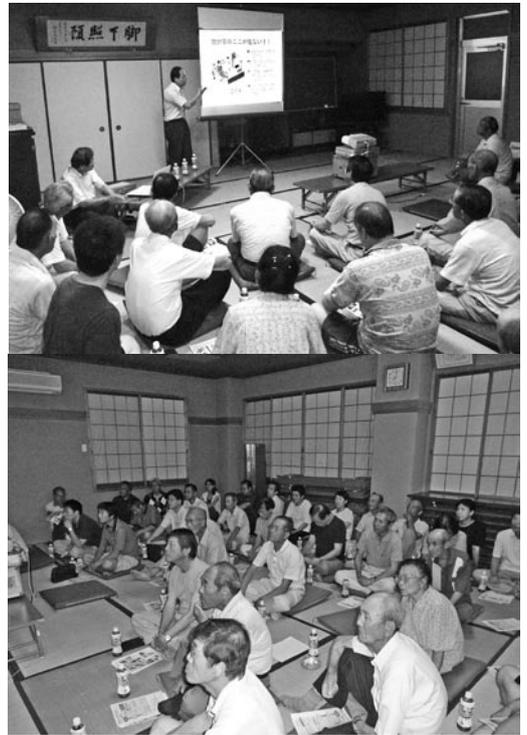
〔拡大版〕

## 命を守る・出来ることから始めよう —萩原区で減災対策説明会を実施—

7月16日(土)、萩原区において家具転倒防止講習および耐震診断・改修事業説明会が開催され、区民約40人が参加しました。

説明会では、震度6の揺れが来たときに、家具を固定していないとどのような状態になるかがビデオ上映され、タンスや食器棚などが次々と倒れる様子が映し出されました。その後参加者らは、家具固定の必要性や家具・家電製品などの正しい固定方法、ガラス飛散防止方法などの基本を学びました。

また、県建築住宅課職員から県の目標として、昭和56年以前に建てられた木造住宅で、耐震化されていない住宅件数を10年後には半分にしようとしていることや、「和歌山県木造住宅耐震化促進事業(耐震診断・耐震補強設計・耐震改修)」の内容が説明されたほか、耐震改修による税の優遇制度などが話され、早速耐震診断(無料)を申し込む参加者の姿が見られました。



## 天まで届け！願いごと —比井保育所・七夕まつり—

7月2日(土)、比井保育所(尾崎和代所長)で七夕まつりが開かれました。

夕方、浴衣や甚平姿の園児らが、保護者や家族らと一緒に参加。「ケーキやさんになりたい」、「ガソリンやさんになりたい」などと願いごとを書いた短冊を飾り付けた笹を中心に、みんなで輪になって踊りました。園庭には他にも、ヨーヨーつり、フライドポテト、ジュース、くじ引きなどの出店コーナーが用意され、園児らは順番にお店をまわり、夜店気分を堪能。

また、親子ゲームや宝さがし、先生方によるケーブサート(人形劇)「七夕さまのお話」を鑑賞するなどして、楽しい初夏の夕べを過ごしました。



## 柔道・剣道の少年らが善戦 —スポーツ少年団県大会—

第42回和歌山県スポーツ少年団総合競技大会の柔道競技の部が7月2日(土)に、剣道競技の部が同3日(日)にともに御坊市で開催され、熱戦が展開されました。

柔道の部には、団体戦34チーム、個人戦243人が参加。日高町からは、「日高町柔道教室」が出場し、団体戦に1チーム、個人戦(体重別)には8人が出場しました。

5人の選手(先鋒・次鋒・中堅・副将・大将)が順番に対戦する団体戦トーナメントで、日高町は1回戦を4-1で圧勝。続く2回戦は、前年度優勝の練心館A(田辺市)と対戦し、惜しくも敗退しました。個人戦では、各選手とも入賞には至りませんでした。善戦奮闘しました。

剣道の部には、各地方予選を勝ち抜いた32チームが参加。日高町からは、4月の地方予選で選出された「日高町剣道教室」が出場しました。

試合は、4チームを1組とした8組で予選リーグを行い、各組1位によるトーナメント方式で実施。予選を見事に3戦全勝で勝ち抜いた日高町は、ベスト8入りし、続くトーナメント戦では、強豪・紫雲会(和歌山市)との対戦に。先鋒、次鋒と敗れて窮地に立ちましたが、中堅・重村、副将・宮下がともに粘って引き分けに持ち込みました。この時点で2敗2分けで敗戦が確定しましたが、この日絶好調の土井が一矢を報いて、大将の意地を見せました。

両教室とも主力が4・5年生であり、来年の更なる活躍が楽しみです。



① 白井麗羽選手(上) ② 植松永綺選手(右)  
③ 武内祐乙選手(右)



④ 土井翔太郎選手(右)  
⑤ 重村圭治選手(右)  
⑥ 宮下瑠偉選手(右)

## 「ナカグロケシツブゾウムシ」などを観察 —阿尾で自然観察会—



2009年新種と分かり話題を呼んだ  
「ナカグロケシツブゾウムシ」

7月16日(土)、阿尾地区の湿地帯付近の海岸、通称・馳出の鼻で、紀の川自然に親しむ会(佐々木容子会長)による自然観察会が開催され、真夏の海岸で暑さも忘れて、日高町の自然とふれあいました。

この日は、2008年に同所で発見され、翌年に新種として発表された「ナカグロケシツブゾウムシ」を中心に観察。県内外から集まった会員らは、講師役で新種を発見・発表した県立自然博物館学芸員・的場績さんから、発見したときのエピソードやその生態についての説明を熱心に聞き入っていました。

このほか、琉球列島や九州の一部と日の岬周辺にだけ生息している「イツヒゲキクイゾウムシ」をはじめ、「ハマゴウ」の花や「ハマナタマメ」の実などを観察しました。

同会では、毎月1回県内各地で観察会を実施しています。

## 初めての県大会 初勝利は… —内原ジュニアバレーボールクラブ—

7月17日(日)、第35回和歌山県小学生バレーボール男女大会が、紀の川市の貴志川体育館ほかで開催され、女子の部に県内各地方の代表40チームが参加。初出場の内原ジュニアバレーボールクラブも少し緊張した面持ちながらも、堂々と入場行進して試合に臨みました。

試合は、6ブロックに分かれ、さらにブロック内で2グループに分けてリーグ戦を行い、各グループ1位チーム同士が対戦し、その勝者が近畿大会への出場切符を手にするというもの。内原は、初戦で強豪・新南(和歌山市)と対戦。相手の強いスパイクを攻略できずに0-2で敗戦しました。続く2試合目は、すさみ(すさみ町)と対戦。第1セットを落としたものの、内原本来のボールを拾ってつなぐバレーが出来始め、一時は8点差から3点差まで詰め寄るなど次のセットに期待が持てる試合運びとなりました。2セット目は、ようやくスパイクも決まりだし、序盤からリードする展開に。しかし中盤に入って、ミスから同点に追いつかれると、息を吹き返したすさみが逃げ切りました。

初めての大きな大会で、本来の実力を出し切れなかった内原ですが、この経験はきっと今後の活躍につながるものと期待しています。



## ゆかた姿でニッコリ

### —ゆかたフェスタでにぎわう—

7月24日(日)、日高町商工会青年部(北垣剛部長)主催の「ひだかニッコリゆかたフェスタ」が日高町役場前で開催され、浴衣や甚平姿の子どもたちでにぎわいました。

この日は、ダンスチームによる踊りや新企画のゲーム「ミッション11」をはじめ、射的銃、スーパーボールすくい、焼きそば、かき氷などの出店もあり、行列ができる大盛況。メインの浴衣コンテストには25人が参加して、「キュートで賞」に白井陽奈さん、「元気で賞」には橋本聖良さんが選ばれました。

また、最後にはクエのまちテーマソング「クエクエ boogie-woogie (ブギウギ)」のダンスを全員で踊るなど、真夏のイベントを楽しみました。



東海・東南海・南海地震に  
備えましょう



9月1日は「防災の日」です。これは大正12年の9月1日に起きた関東大震災の教訓を忘れないという意味と、この時期に多い台風への心構えの意味も含めて昭和35年に制定されたものです。

9月1日は『防災の日』

総務政策課  
お知らせ

お問い合わせは、  
(☎63・2051)まで。

全国的に救急出動件数は、年々増加しています。救急要請件数の増加は、高齢化が進んだことなどの要因が考えられますが、軽いケガや緊急性のない安易な119番通報による出動が増加しているのも事実です。こうしたケースが増えると、1分1秒を争う生命の危険にある傷病者への対応が遅れてしまう恐れがあります。

『119』その前と…  
本当に救急車が必要ですか？

家庭では、いざという時に備え、避難場所の確認や非常持ち出し袋を用意しておきましょう。中は一人で持ち出せる最低限のものをに入れておきましょう。年に一度は必ず点検し、電池やミネラルウォーター、缶詰などが古くなっていれば新しいものと交換しましょう。その他、災害直後には持ち出せなくても、後々使用できるように水やインスタント食品を別にストックし

救急車は本来、命にかかわるような病気やケガの人を一刻も早く処置したり、病院に搬送する必要がある場合に利用するものです。事故や急病で救急車以外に搬送の手段がなく、症状からみて緊急に医療機関に搬送が必要と判断される場合は迷わず



ておくと安心です。また、阪神淡路大震災では、家具や家電の転倒による被害も多く報告されています。不安定な家具や危険なものがないかなど、この機会に是非一度、家の内外を点検しておきましょう。

尊い命を救うため、  
救急車の適正な利用を  
お願いします

搬送された方を年齢別に見ると、65歳以上の高齢者の割合が全体の約61%を占めています。日高町では、257件の出動で249人の方が搬送され、町民の約31人に1人が救急車を利用したことになります。  
(出典…消防年報【平成22年版】・日高広域消防事務組合消防本部作成)

9月1日は『救急の日』

日高町での  
救急車出動件数  
年間 257 件

日高広域消防の救急車が、平成22年の1年間に出動した件数は2255件。

日高広域消防事務組合  
消防本部(☎63・1119)

に119番通報してください。これ以外の場合は、119番通報をする前に、自家用車やタクシーで病院に行けないか、いま一度検討してみてください。



# 75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者外出支援  
試行事業



## 住民福祉課 お知らせ

お問い合わせは、  
(☎63・3800)まで。

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成していますので、是非ご利用ください。

### 助成額および有効期限

- ①お一人につき、年間1万2000円分を助成券で交付します。
- ②利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から平成24年3月末までです。

### 対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方
- ※(注)・年度途中で満75歳になられた場合や転入された場合は、その翌月分から利用可(但し、助成額は月割り交付となります)。
- ・日高町福祉タクシー券助成事業の助成を受けている場合は、重複して利用することは出来ません。



### ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡しくください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。



#### ■タクシー会社

|          |          |            |                  |
|----------|----------|------------|------------------|
| 御坊第一交通   | ☎63・2002 | 中津タクシー     | ☎54・0408         |
| 川上タクシー   | ☎24・0200 | 印南交通       | ☎42・0105         |
| 中紀河南タクシー | ☎24・1001 | 南部タクシー     | ☎0739<br>72・2133 |
| 港タクシー    | ☎65・3100 | 介護タクシーふくしん | ☎20・5272         |
| 御坊有交タクシー | ☎22・4141 |            |                  |

#### ■バス会社

|        |          |      |          |
|--------|----------|------|----------|
| 御坊南海バス | ☎22・1020 | 中紀バス | ☎65・2222 |
|--------|----------|------|----------|

野焼きに関する苦情(相談)が増えています。ゴミを燃やすと火災発生の原因となるばかりでなく、煙や臭いにより気分が悪くなったり、布団・洗濯物に汚れや臭いがつくなど近所迷惑になることもありますので、野外での焼却はやめましょう。

また、農業・林業および漁業を営むためやむを得ないものとして行われる焼却、家庭での落ち葉・雑草などの軽微な焼却であっても、周囲から煙害や悪臭による苦情が生じる場合は、軽微な焼却とは認められません。例外規定とされた行為であっても、煙などにより周辺住民の生活環境へ著しく影響を与えるなど、苦情が寄せられた場合は行政指導の対象となります。



**ごみの野外焼却は  
禁止されています**

## 特設人権相談・行政相談。 心配ごと相談合同 相談所開設のお知らせ

9月20日(火)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。  
相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、法務局係員の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。



## 全国一斉 「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間

高齢者や障害者をめぐる様々な人権問題について電話相談に応じます。

**期間** 9月5日(月)～11日(日)

**時間** 午前8時30分～午後7時

但し、土・日曜日については、

午前10時～午後5時

**全国共通人権相談ダイヤル** ☎0570・003・110

※相談は無料で、秘密は厳守されます。人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

和歌山地方法務局・和歌山県人権擁護委員連合会

## あなたのマナーは、大丈夫?!

### 犬

- 放し飼いは、やめる
- リードをつけて散歩する
- 散歩時のフンは、必ず持ち帰る
- 狂犬病予防注射を受ける



### 猫

- 首輪などで飼い主を明示する
- できる限り室内で飼う(放し飼いを極力さける)
- 自宅でのトイレをしつける
- 野良猫にエサをあげない

## 自立支援医療制度 (精神通院医療)

精神疾患のため通院による治療を受ける場合、医療費に継続的な負担がかかります。そのような方々のために通院医療費の負担軽減を図る制度があります。

申請してこの制度が適用されると、精神疾患に関する通院治療のうち医療保険適用分について、自己負担が原則1割に軽減されます。有効期間は1年間で、利用を継続するには再申請の手続きが必要です。

※世帯の所得や疾病等に応じて、自己負担上限額があります。また、一定所得以上の場合には、対象外となる場合があります。



## 健康推進課 お知らせ

お問い合わせは、  
(☎63・3801)まで。

### ■対象者

通院による治療を継続的に必要とする程度の状態の精神疾患(てんかんを含む)を有する方

統合失調症、躁うつ病・うつ病、てんかん、認知症等の脳機能障害、薬物関連障害(依存症等)など

### ■対象となる医療

精神通院医療・デイケア・訪問看護・薬代等も対象となります。

但し、入院医療費は対象外となります。

### ■申請方法

以下の書類を健康推進課へご提出ください。

- ・ 自立支援医療費(精神通院)支給認定申請書
- ・ 自立支援医療診断書(精神通院)
- ・ 医療保険証(受診者および受診者と同一の世帯に属する方の名前が記載されている医療保険証)
- ・ 世帯の所得状況が確認できる書類(町民税課税・非課税証明書等)

# 運動教室のご案内

効果的な運動方法を学んで、メタボリックシンドロームを予防・改善しませんか？  
楽しく運動をしたい方なら、どなたでもご参加いただけます。

- ストレッチ
- 初級エアロビクス  
(30分程度の有酸素運動)
- ウォーキングフォーム
- 筋力トレーニング

☆下表の日程で行いますので、ご都合のよい時間にお申し込みください。  
☆医療機関にかかっている方は、運動制限について必ず主治医にご相談ください。

**指 導** メディカル&フィットネス アクオ

## 日時・場所

| 日 程       | 時 間         | 場 所               |
|-----------|-------------|-------------------|
| 10月18日(火) | 10:00~11:30 | 日高町農村環境<br>改善センター |
| 11月15日(火) | 14:00~15:30 |                   |
| 12月14日(水) | 10:00~11:30 |                   |
| 1月17日(火)  | 14:00~15:30 |                   |
| 2月21日(火)  | 10:00~11:30 |                   |
| 3月 6日(火)  | 14:00~15:30 |                   |

※日高町農村環境改善センター → 日高町役場裏

**ご用意いただく物** ・動きやすい服装 ・運動シューズ(上履き)  
・バスタオルと汗ふきタオル ・飲み物(お茶など)

**お申し込み・お問い合わせ先** 健康推進課 ☎63・3801



## 平成24年度から地籍調査後の登記地積が 固定資産税の課税地積となります

※日高町では地籍調査で地積が増え、未調査地区との税負担の均衡を考慮し、現地での調査が終了した後も町内全域の登記が完了するまでは、例外的な取扱(地籍調査前の地積を課税地積とする)をしてまいりました。

固定資産税における土地の課税地積(面積)は、土地登記簿に登録されている地積(登記地積)を用いるのが原則です。  
日高町の地籍調査事業は、平成23年中に最終の登記手続きが完了します。これにより、平成24年度からは、原則として地籍調査後の登記地積で固定資産税の課税を行います。



お問い合わせは、  
(☎63・3802)まで。

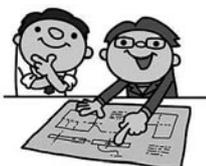
**地籍調査事業終了に伴う固定資産税の課税について**

なお、地籍調査の結果、筆界未定となつてしまった土地については、地籍調査前の地積が課税地積となります。

### 固定資産税の計算例

| 地 目      | 田         |
|----------|-----------|
| 地籍調査前地積  | 1,000㎡    |
| 地籍調査後地積  | 1,500㎡    |
| 固定資産税評価額 | 1㎡当たり100円 |

平成23年度固定資産税額  
1,000㎡×100円×1.4%(税率)=1,400円  
平成24年度固定資産税額  
1,500㎡×100円×1.4%(税率)=2,100円



# 固定資産税の減額制度

## 住宅の改修に伴う減額制度

### 耐震改修に伴う減額制度

住宅の耐震改修工事を行うと、その住宅の固定資産税が減額されます。



#### 対象住宅の要件

- 昭和57年1月1日以前から存在する住宅
- 現行の耐震基準に適合する住宅（昭和56年6月1日施行の建築基準法）
- 1戸あたりの耐震改修工事費が30万円以上の住宅（耐震改修に直接関係のない壁のはり替えなどの費用は含みません。）

#### 減額される範囲と税額

- 改修した住宅の固定資産税の2分の1
- （但し、1戸あたり床面積120㎡分

に相当する税額が限度となりま

| 改修工事の完了期間                 | 減額の期間                 |
|---------------------------|-----------------------|
| 平成18年1月1日～<br>平成21年12月31日 | 耐震工事完了年の<br>翌年度から3年度分 |
| 平成22年1月1日～<br>平成24年12月31日 | 耐震工事完了年の<br>翌年度から2年度分 |
| 平成25年1月1日～<br>平成27年12月31日 | 耐震工事完了年の<br>翌年度から1年度分 |

#### 申告手続き

工事完了後3か月以内に、改修工事内容が確認できる書類等を添付のうえ税務課へ申告してください（申告書は、税務課に備え付けています）。

### 省エネ（熱損失防止）改修工事に伴う減額制度

地球温暖化防止に向けて家庭部門のCO2排出量の削減を図るため、一定の省エネ（熱損失防止）改修工事を行った場合、その翌年度のみ、住宅の固定資産税の減額措置を受けられます。

#### 対象住宅の要件

1. 平成20年1月1日以前から存在する住宅（賃貸住宅を除く）
2. 平成20年4月1日から平成25年3月31日までの間に、次に掲げる①を含む省エネ改修工事が完了した住宅

- ① 窓の断熱改修工事
- ② 床の断熱改修工事
- ③ 天井の断熱改修工事
- ④ 外壁の断熱改修工事

※改修部分が、いずれも現行の省エネ基準に新たに適合すること

3. 住宅の省エネ改修工事に伴う固定資産税の減額措置を一度も受けていない住宅

4. 省エネ改修工事に要した費用が、30万円以上であること
- 減額される範囲と税額

● 改修した住宅（併用住宅の店舗・事務所部分を除く）の固定資産税の3分の1  
（但し、1戸あたり床面積120㎡に相当する税額が限度となります。）

#### 減額される期間

● 改修工事完了の翌年度分のみ

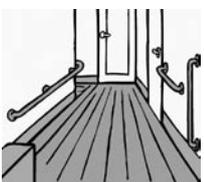
#### 申告手続き

工事完了後3か月以内に、改修工事内容が確認できる書類等を添付のうえ税務課へ申告してください（申告書は、税務課に備え付けています）。

### バリアフリー改修に伴う減額制度

高齢の方、障害のある方等が居住する住宅について、次の要件を満たすバリア

フリー改修工事を行った場合、住宅の固定資産税が減額されます。



### 対象住宅の要件

高齢の方、障害のある方等が居住する平成19年1月1日以前から存在する住宅

### 対象住宅の居住者要件

次のいずれかに該当する方

- 65歳以上の方
- 要介護認定または要支援認定を受けた方
- 障害のある方

### 改修工事の要件

●平成19年4月1日から平成25年3月31日までにを行ったバリアフリー改修工事に要した費用が30万円以上(補助金や介護保険からの給付を除いた金額)であること

### 改修工事の内容

●廊下の拡張・階段の勾配緩和・浴室の改良・トイレの改良・手

すりの取り付け・床の段差解消・引き戸への取り替え・床面の滑り止めなど

### 減額される範囲と税額

●改修した住宅の固定資産税の3分の1  
(但し、1戸あたり床面積100㎡に相当する税額が限度となります。)

### 減額される期間

●改修工事完了の翌年度分のみ申告手続き

工事完了後3か月以内に、改修工事内容が確認できる書類等を添付のうえ税務課へ申告してください(申告書は、税務課に備え付けています)。



お問い合わせは、  
(☎63・3805)まで。

## 下水道・浄化槽を 使用中のみなごまへ

下水道(集落排水処理施設)、浄化槽を使用されているご家庭では、以下のことに注意してご使用ください。



台所では、**廃油や野菜くず・残飯などを流さないように**しましょう

台所から食用油などを流すと、油が固まって管

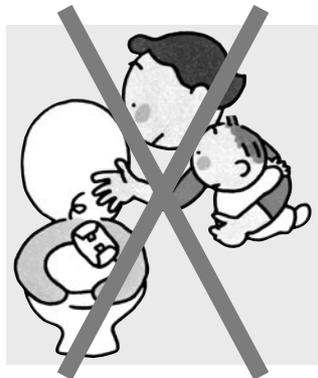


がつまる原因となり、処理場や浄化槽の処理機能を低下させます。生ゴミなども管がつまる原因となり、悪臭が発生しますの

で、流さないでください。  
水洗トイレには、**トイレレットペーパー以外の物は流さない**ようにしましょう

ティッシュペーパー、紙おむ

つ、生理用品、たばこ、ガムなどは水に溶けないので流さないでください。



**洗濯には無リン洗剤を  
使いまししょう**

洗濯用洗剤は無リンの洗剤を使用し、洗剤の使いすぎに気をつけましょう。

有リン合成洗剤に含まれる有機リンは、処理場や浄化槽で処理することが難しいため、河川や海を汚す原因になります。

**有害物を流さないように  
しまししょう**

ガソリン、シンナー、石油、アルコール類など、危険物は絶対に流さないでください。揮発性の高い危険物を流すと、爆発を起す原因となります。

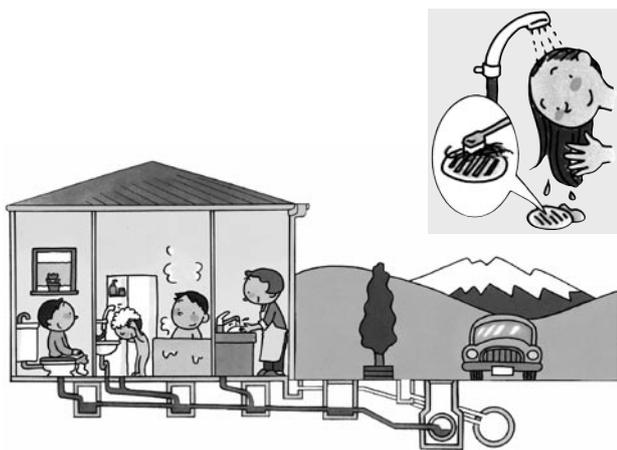


お風呂と台所からの排水が  
流れるマスは定期的な  
清掃が必要です

台所からの排水には、油分や  
野菜クズを分離するための分離  
マスが設置されています。

お風呂からの排水には、固形  
物や毛髪等の流下を阻止するた  
めの目皿付きマスが設置されて  
います。

※目皿付きマスが設置されてい  
ないご家庭では、浴室内の排水  
溝の定期的な清掃をお願いします。



洗濯機をご愛用のみなさまへ

# 指を大けがする事故 に気を付けてください!!



《こんな時は  
故障のおそれがあり危険です》

- ① 脱水途中にフタを開けても15秒以内に  
洗濯・脱水槽が止まらない時
- ② フタロックが解除しても(脱水終了音が  
鳴っても)、洗濯・脱水槽が止まらない時

速やかにご購入の販売店もしくは、下記問い合  
わせ先までご相談ください。  
ただし、機種によっては修理が出来ない場合も  
ございますので、ご了承ください。

## 洗濯・脱水槽が確実に停止

してから洗濯物を取り出してください。

洗濯・脱水槽が完全に止まる前に、  
洗濯物を取り出そうとすると、

衣類が指にからまり大けが

(時には指を切断)をします!!

**ゆっくりした回転でも危険です。**

一般社団法人 日本電機工業会 会員会社 お問い合わせ先

| 会社名                      | 電話番号         |
|--------------------------|--------------|
| LG Electronics Japan株式会社 | 0120-813-023 |
| 三洋電機株式会社                 | 0276-61-9826 |
| シャープ株式会社                 | 0120-078-178 |
| 東芝ホームアプライアンス株式会社         | 0120-584-488 |
| パナソニック株式会社               | 0120-871-353 |
| 日立アプライアンス株式会社            | 0120-3121-11 |
| 三菱電機株式会社                 | 0120-139-365 |

※受付時間 9:00~17:00  
(土日・祝日は除く)

※お問い合わせの際に提示された個人情報  
は、当目的以外には使用致しません。



※一般社団法人 日本電機工業会ホームページ  
<http://www.jema-net.or.jp/>

# 日高町人事行政の運営等の状況

日高町では、住民福祉の向上や住みよいまちづくりなどのため、いろいろな事務・事業を行っています。

これらの仕事に携わっている町職員の給与等の現状を知っていただくために、その内容についてお知らせします。



## ○職員の任免および職員数に関する状況

### 職員数

|     | 平成21年度末<br>職員数 | 平成22年度中 |      | 平成22年度末<br>職員数 |
|-----|----------------|---------|------|----------------|
|     |                | 採用者数    | 退職者数 |                |
| 行政職 | 87             | 4       | 1    | 90             |

## ○職員の給与の状況

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(平成22年度)

(単位:千円)

| 会計区分      | 歳出総額<br>A | 実質収支    | 人件費<br>B | 人件費率<br>B/A | (参考)<br>平成21年度の<br>人件費比率 | 住民基本台帳人口               |
|-----------|-----------|---------|----------|-------------|--------------------------|------------------------|
| 一般会計決算    | 3,851,750 | 157,756 | 691,229  | 17.9%       | 18.1%                    | 平成23年3月31日現在<br>7,815人 |
| 公営企業等会計決算 | 1,158,300 | △9,002  | 52,039   | 4.5%        | 4.9%                     |                        |

(注) 1. 人件費は、特別職に支給される給料および報酬等を含んでいます。

2. 公営企業等会計決算は、水道事業会計、下水道事業特別会計および介護保険特別会計の合計額です。

#### (2) 職員給与費の状況(平成23年度)

(単位:千円)

| 会計区分      | 職員数<br>A | 給与費     |        |         |         | 一人当たりの給与費<br>B/A |
|-----------|----------|---------|--------|---------|---------|------------------|
|           |          | 給料      | 職員手当   | 期末・勤勉手当 | 計 B     |                  |
| 一般会計予算    | 83人      | 322,075 | 29,361 | 115,679 | 467,115 | 5,628            |
| 公営企業等会計予算 | 7人       | 28,203  | 3,607  | 10,415  | 42,225  | 6,032            |

(注) 1. 職員手当には退職手当を含んでいません。

2. 給与費は当初予算に計上された額です。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

#### 一般行政職

| 区分  | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均給与月額   |
|-----|-------|----------|----------|
| 日高町 | 44.7歳 | 355,040円 | 364,393円 |

### (2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

| 区分    |     | 日高町      | 国        |
|-------|-----|----------|----------|
|       |     | 初任給      | 初任給      |
| 一般行政職 | 大学卒 | 172,200円 | 172,200円 |
|       | 短大卒 | 152,800円 | 152,800円 |
|       | 高校卒 | 140,100円 | 140,100円 |



### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

| 区分 |     | 10年以上15年未満 | 15年以上20年未満 | 20年以上25年未満 |
|----|-----|------------|------------|------------|
|    |     | 一般行政職      | 270,950円   | 318,812円   |
|    | 高校卒 | — 円        | 229,300円   | 338,200円   |

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

| 区分       | 6級        | 5級        | 4級    | 3級    | 2級   | 1級   | 計    |
|----------|-----------|-----------|-------|-------|------|------|------|
| 標準的な職務内容 | 参事長<br>参課 | 副課長<br>主幹 | 課長補佐  | 係長    | 主査   | 主事   |      |
| 職員数      | 7人        | 16人       | 11人   | 17人   | 5人   | 3人   | 59人  |
| 構成比      | 11.9%     | 27.1%     | 18.6% | 28.8% | 8.9% | 5.1% | 100% |

(注) 1. 日高町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

#### (2) 昇給期間短縮の状況

| 区分    |                              | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-------|------------------------------|--------|--------|
| 一般行政職 | 職員数 A                        | 56人    | 59人    |
|       | 普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B | 0人     | 0人     |
|       | 比率 B/A                       | 0.0%   | 0.0%   |



### 4 職員の手当の状況

#### (1) 期末手当・勤勉手当

| 日高町                   |                | 国                     |                |
|-----------------------|----------------|-----------------------|----------------|
| (平成23年4月1日現在)         |                | (平成23年4月1日現在)         |                |
| 期末手当<br>2.60月分        | 勤勉手当<br>1.35月分 | 期末手当<br>2.60月分        | 勤勉手当<br>1.35月分 |
| (加算措置の状況)             |                | (加算措置の状況)             |                |
| 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 |                | 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 |                |

#### (2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

| 日高町      |         |         | 国        |                         |         |
|----------|---------|---------|----------|-------------------------|---------|
| (支給率)    | 自己都合    | 勸奨・定年   | (支給率)    | 自己都合                    | 勸奨・定年   |
| 勤続20年    | 23.50月分 | 30.55月分 | 勤続20年    | 23.50月分                 | 30.55月分 |
| 勤続25年    | 33.50月分 | 41.34月分 | 勤続25年    | 33.50月分                 | 41.34月分 |
| 勤続35年    | 47.50月分 | 59.28月分 | 勤続35年    | 47.50月分                 | 59.28月分 |
| 最高限度額    | 59.28月分 | 59.28月分 | 最高限度額    | 59.28月分                 | 59.28月分 |
| その他の加算措置 | 制度なし    |         | その他の加算措置 | 定年前早期退職特例措置<br>(2%~20%) |         |



#### (3) 調整手当(平成17年4月1日廃止)

#### (4) 住居手当(平成18年4月1日廃止)

#### (5) 特殊勤務手当(平成11年4月1日廃止)

#### (6) その他の手当(平成23年4月1日現在)

| 手当名  | 内容および支給額   |
|------|--|
| 扶養手当 | 配偶者は13,000円。配偶者以外の扶養の親族は各6,500円(配偶者のない職員の扶養親族には、1人目11,000円。)であり、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの扶養親族たる子には、1人につき5,000円加算する。                                   |
| 通勤手当 | 交通機関利用者は、その運賃相当額が支給されます。交通用具使用者には、片道2km以上である時、1kmにつき500円とし、その金額が6,500円を超えるときは、その額と6,500円との差額の2分の1(その差額の2分の1が2,000円を超えるときは、2,000円)を6,500円に加算した額とする。 |

## 5 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

| 区 分   | 給料月額等    | 期末手当       |
|-------|----------|------------|
| 町 長   | 675,000円 | (23年度支給割合) |
| 副 町 長 | 558,000円 | 2.60月分     |
| 議 長   | 290,000円 | (23年度支給割合) |
| 副 議 長 | 240,000円 | 2.60月分     |
| 議 員   | 220,000円 |            |

## 6 職員数の状況

### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在 単位:人)

| 部 門                  | 区 分   | 職 員 数         |               | 対前年<br>増減数 | 主 な 増 減 理 由   |
|----------------------|-------|---------------|---------------|------------|---|
|                      |       | 平成23年         | 平成22年         |            |   |
| 一 般 行 政 部 門          | 議 会   | 2             | 2             | 0          |   |
|                      | 総 務   | 18            | 19            | △1         | 事務分担見直しによる合理化   |
|                      | 税 務   | 6             | 5             | 1          | 勤務条件の改善のため  |
|                      | 民 生   | 25            | 27            | △2         | 事務分担見直しによる合理化(▲1名)<br>退職による減(▲1名)   |
|                      | 衛 生   | 2             | 2             | 0          |   |
|                      | 農林水産  | 6             | 5             | 1          | 平成23年4月1日付の権限移譲により、農地法第3条、第4条、第5条等による許可事務を町で実施することによる事務量の増加のため                    |
|                      | 商 工   | 2             | 2             | 0          |   |
|                      | 土 木   | 5             | 4             | 1          | 勤務条件の改善のため  |
|                      | 小計    | 66            | 66            | 0          |   |
| 特 別 行 政 部 門          | 教 育   | 9             | 9             | 0          |   |
|                      | 小計    | 9             | 9             | 0          |   |
| 公 営 企 業 等<br>会 計 部 門 | 水 道   | 3             | 3             | 0          |   |
|                      | 下 水 道 | 3             | 3             | 0          |   |
|                      | その他   | 9             | 6             | 3          | 御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合が、平成23年3月31日をもって解散することに伴い、4月から国民健康保険法第3条第1項に定められた国民健康保険事業を実施するため |
|                      | 小計    | 15            | 12            | 3          |   |
| 合 計                  |       | 90<br>[ 105 ] | 87<br>[ 105 ] | 3<br>[ 0 ] |   |

(注) 1. 職員数は、一般職に属する職員数です。 2. [ ]内は、条例定数の合計です。

### ○職員勤務時間その他の勤務条件の状況(平成23年4月1日現在)

| 開始時刻 | 終了時刻  | 休憩          | 休息 |
|------|-------|-------------|----|
| 8:30 | 17:15 | 12:00~13:00 |    |

### ○職員の分限および懲戒処分の状況

・職員の分限処分の状況(平成22年度)

| 降 任 | 免 職 | 休 職 | 降 給 |
|-----|-----|-----|-----|
| —   | —   | —   | —   |

・職員の懲戒処分の状況(平成22年度)

| 戒 告 | 減 給 | 停 職 | 免 職 |
|-----|-----|-----|-----|
| —   | —   | —   | —   |



## ○職員の仕事の状況

・年次有給休暇の状況について(平成22年)

| 平均取得日数 | 消化率   |
|--------|-------|
| 8.5日   | 21.3% |

・育児休業および部分休業の状況について(平成22年度)

|      | 育児休業<br>取得者数 | うち両休業<br>取得者数 | 部分休業<br>取得者数 |
|------|--------------|---------------|--------------|
| 男性職員 | —            | —             | —            |
|      | —            | —             | —            |
| 女性職員 | 2            | —             | —            |
|      | 2            | —             | —            |
| 計    | 2            | —             | —            |
|      | 2            | —             | —            |

(注) 上段は平成22年度に新たに取得した人数、下段には平成21年度から平成22年度にかけて引き続いている人数です。



## ○職員の仕事および勤務成績の評価の状況

### 【研 修】

複雑化する行政課題に柔軟かつ的確に対応でき、時代に即した質の高い行政サービスを提供できる職員を育成すべく、計画的に和歌山県市町村職員研修協議会等に職員を派遣している。

### 【勤務成績】

職員の職務で発揮された能力や業績について、毎年評価を行い、昇格・昇級・勤勉手当などに反映させている。

## ○職員の仕事および利益の保護の状況

### 【公務災害・通勤災害の認定件数】

(平成22年度)

|      | 件 数 |
|------|-----|
| 公務災害 | —   |
| 通勤災害 | —   |

### 【措置要求などの条件】

(平成22年度)

|                | 件 数 |
|----------------|-----|
| 勤務条件についての措置要求  | —   |
| 不利益処分についての不服申立 | —   |

### 【職員の健康診断】

職員の健康状態の把握および健康障害や疾病の早期発見のため、年1回健康診断を実施している。

## ○障がい者雇用率

| 法定雇用率(障害者の雇用の促進等に関する法律) | 本町における雇用率(平成23年6月1日現在) |
|-------------------------|------------------------|
| 2.1%                    | 1.4%                   |

＼入ってよかった！／



## 中退共の退職金制度

事業主  
の声

従業員との  
信頼関係も厚く、  
人材の定着に  
つながっています

退職後の  
保証があるので  
安心して働けます

従業員  
の声

掛金が  
全額非課税なので、  
節税にも  
つながりました



パートの私も  
加入してもらい、  
新たにやる気が  
出てきました

半世紀で100万社以上が利用

### 安心と信頼の退職金制度です！

- 国が掛金の一部を助成
- 外部積立型だから管理が簡単
- 掛金は全額非課税
- パートさん用の掛金もご用意

詳しくはホームページをご覧ください

<http://chutaikyotaisyokukin.go.jp/>

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

ちゅうたいきょう

中小企業退職金共済事業本部

略称：中退共

〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6

TEL 03-3436-0151 (代表) FAX 03-3436-0400

## 南紀白浜空港(東京羽田便)

を利用しよう! (白浜→東京約1時間)

仕事も旅行も便利! 通年3往復になりました!

「特便割引3(スリー)」を使えばお得!

大人普通・片道29,000円→17,500円に割引  
※搭乗日の2か月前から3日前までに予約が必要です。  
(期間・販売座席数限定)



マスクット  
キャラクター  
ナンキー

(ご予約・ご購入・ご案内)

JAL日本航空HP [www.jal.co.jp](http://www.jal.co.jp)

電話(有料) ☎0570・025・071まで

(南紀白浜空港利用促進実行委員会)

## NHK学園 平成23年度 後期入学生募集中!

NHK学園では、通信制の高等学校普通科「後期入学生」を募集しています。  
まずは、無料の案内書をご請求ください。

全国どこからでも入学可能。NHKのテレビ・ラジオの放送を利用した特色のある教育課程で、3年間で高校卒業資格を取得できます。  
登校は、月に1~2回。

- 履修年数：3年(但し、転編入あり)
- 募集対象：中学校を卒業した後、高等学校に入学していない方。  
高等学校を途中退学した方。高等学校に在籍中の方。
- 出願期間：平成23年8月1日~10月20日(新入生・編入生)  
平成23年8月1日~11月20日(転入生)
- お問い合わせ先：NHK学園高等学校 ☎042・573・8111 (代表)

フリーダイヤル ☎0120・4514・24

ホームページ <http://www.n-gaku.jp/sch>

NHK高校講座で  
どこにいても学べる

### NHK学園 高等学校

## 職業訓練生 募集

就職に有利な専門的知識  
や技能を習得します。

募集訓練科  
および  
訓練期間

● テクニカルオペレーション科(7か月)

(企業実習付橋渡し訓練・40歳未満)

平成23年11月2日(水)~平成24年5月31日(木)

● 電気設備科(6か月)

平成23年11月2日(水)~平成24年4月25日(水)

募集期間  
受講料  
お問い合わせ先

平成23年9月9日(金)~平成23年10月7日(金)

無料(但し、テキスト代等は自己負担)

独立行政法人雇用・能力開発機構和歌山センター  
訓練課 ☎073・461・1532

# 今こそ 君の力を！

## 自衛官等募集

| 募集種目    | 応募資格                   | 願書受付期間                                | 内 容  |
|---------|------------------------|---------------------------------------|--|
| 自衛官候補生  | 18～27歳未満<br>(高卒見込み含む)  | 男子のみ<br>平成23年<br>9月27日まで<br>(女子は受付終了) | 任期制で自衛官になる一般的コース。<br>陸は2年、海・空は3年。<br>また、選抜試験により曹・幹部自衛官<br>への道も開かれています。 |
| 防衛大学校   | 18～21歳未満<br>(高卒見込み含む)  | 平成23年<br>9月5日～<br>9月30日               | 部隊の指揮をする幹部自衛官を養成。<br>(学生手当あり)  |
| 防衛医科大学校 | 18～21歳未満<br>(高卒見込み含む)  |                                       | 6年間で幹部自衛官医師を養成。<br>(学生手当あり)  |
| 看護学生    | 18歳～24歳未満<br>(高卒見込み含む) |                                       | 3年間で正看護師を養成。<br>(給与支給)   |

### 採用試験説明会のお知らせ

日 時：平成23年9月10日(土) 10:00～16:00 (随時)  
場 所：自衛隊御坊地域事務所  
説明内容：上記各コースの説明のほか、進路相談など  
対 象：18歳(高卒見込)～27歳未満(保護者等大歓迎)  
身 分：特別職国家公務員



【お問い合わせ・資料請求】

御坊市湯川町小松原410-1 丸仁ビル1階(御坊駅駐車場入口)

自衛隊御坊地域事務所 ☎23・0020

税関では、終戦後に外地より引き揚げて来られた方々が、税関などに預けられた通貨や証券などをお返ししておりますが、今なお引取手がなく、保管されたままになっているものが多数あります。

ご本人はもとより、ご家族の方でもお心当たりの方は、お気軽にお問い合わせください。

税関でお返ししている通貨・証券等は、次のものです。

■上陸地の税関・海運局に預けた通貨・証券など

■外地の総領事館や日本人自治会などに預けた

通貨・証券類のうち、その後日本に返還されたもの

保管証券返還のご案内は、大阪税関ホームページでもご覧いただけます。(http://www.customs.go.jp/osaka/)

【お問い合わせ先】

大阪税関 監視部 取締総括部門

〒552-0022 大阪市港区海岸通2-1-4

☎ 06・6576・3115 受付時間：9:00～17:00(土、日、祝日を除く)

大阪税関 和歌山税関支署

〒640-8287 和歌山市築港6-22-2 和歌山港湾合同庁舎内

☎ 073・428・3882



税関では、お預かりしている  
次の通貨・証券などを  
お返ししています



# ひきこもり

～息の長いサポートを～

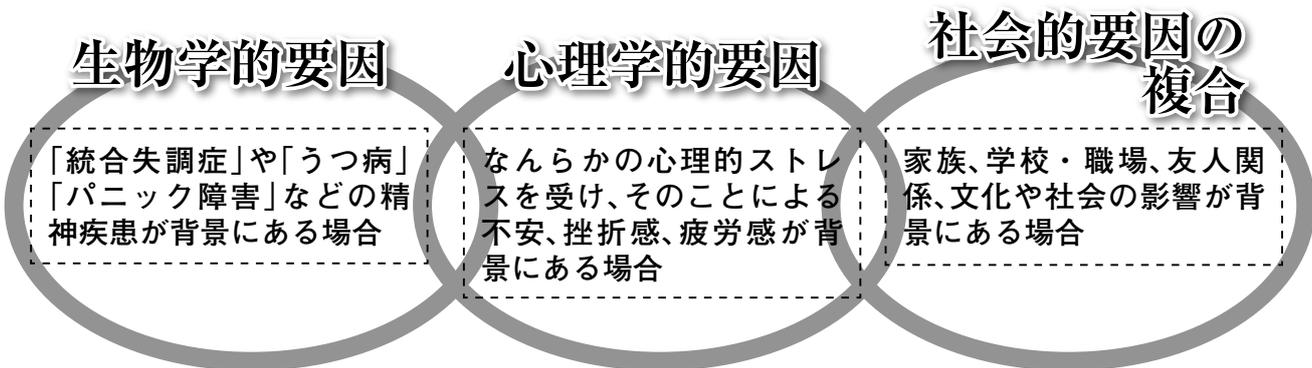
## 「ひきこもり」とは、特定の病気や障がいではなく、「状態」をさす言葉です

青年期を中心とした心の問題が引き金となり「6か月以上自宅にひきこもっていて、会社や学校に行かず、家族以外との親密な対人関係がない状態」(厚労省定義)のことを指し、病名ではなく「状態」を示す言葉です。



## はっきりした理由や原因が分からないことも…

「ひきこもり」状態になる要因はさまざまで、精神疾患が影響している場合もあれば、とりたてて原因といえるものが見つからない場合もあります。



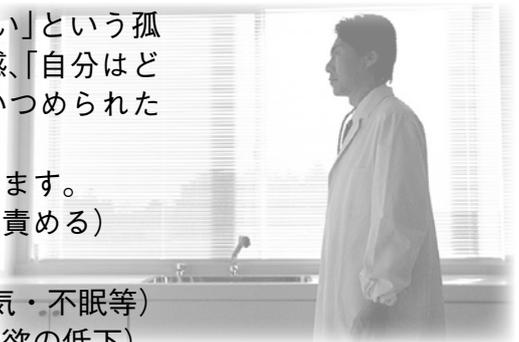
周囲との相互関係のなかで「ひきこもる」ことによって、強いストレスをさけ、仮の安定を得ている状態とも考えられます。しかしそれは、心理的にも安定している、ということではありません。

## 強い不安や葛藤を抱え、家族に対して攻撃的に、あるいは自暴自棄になる場合も

ひきこもりの多くの人々が、「誰にもわかってもらえない」という孤立感や「周囲に遅れをとってしまっている」という焦燥感、「自分はどうなってしまうのだろう」といった不安感を募らせ、追いつめられた気持ちでいます。

それで、こうした強いストレスに対して、様々に反応します。

- 言葉で表現する(愚痴を言う、誰かを非難する・責める)
- 行動となって現れる(物を壊す、暴力を振るう)
- からだの症状として現れる(頭痛・腹痛・吐き気・不眠等)
- 心の中にしまいこむ(自分の殻に閉じこもる、意欲の低下)



## 家族や周囲の対応のコツ・「励まし」よりも「ありのままの本人を認める」

「ひきこもり」という状態は、本人が「元気や自信がなくなっている」状態であり、なおかつ「学校や仕事などに就かず、社会的交流が少ない状態」です。この状態が改善していかないことには、「外出」や「就職活動」といった新しいことへのチャレンジは始められません。

「ありのままの自分」を認め、自分らしい生き方を探っていくためには、「ありのままの自分」を認めてくれる他者の存在が必要です。

まずは、家族が「ありのままの本人」を認めていくことが、本人にとって自信をつけていくきっかけになります。

※励ましや期待は、むしろ本人を追い込み、自信を失わせることにつながりかねません。

まずは、今出来ているごく小さな行動を大切に続けていきましょう。そうした中から、「こういうことがしてみたい」「こんな風にできたら」という、小さな具体的な目標を作っていきます。

安心して家庭で過ごすことが出来、次に安心出来る人や場所を見つけ、そこで小さな成功体験を積み重ねることや、居場所・仲間の獲得を通じて自分らしさを発見し、自分にあった生活を肯定的に選べるようになっていくことが長期的な目標になります。



## 放置していても改善は見込めません。専門家のアドバイスを求めましょう

放っておくのではなく、そっと見守り、本人の様子や回復の状況に応じて、周囲の対応も変えていく必要があります。信頼できる相談機関に継続して相談しましょう。

### ひきこもり支援関係機関



#### ◆和歌山県ひきこもり地域支援センター

(☎073・435・5194)

電話や面接による相談対応や機関紹介等を行います。

#### ◆和歌山県子ども・女性・障害者・相談センター

(☎073・445・5312)

18歳までの子どもの不登校の相談に応じます。

#### ◆和歌山県教育センター学びの丘

(☎0739・23・1988)

児童・生徒や保護者、教育関係者を対象に、心や教育についての相談に応じます。

#### ◆若者サポートステーション

##### ・若者サポートステーションわかやま

和歌山市本町2丁目40番 聖一ソレイユビル4F

(☎073・427・3500)

##### ・紀南サポートステーション

田辺市湊1619-8 田辺市民総合センター北館

(☎0739・25・2111)

働くことに不安のある若者や保護者の方の相談にお応えし、心のケアやキャリアアカウンティング、各種支援プログラムにより、就労についてサポートします。

お問い合わせ/健康推進課(☎63・3801)

# ☆☆ 秋の交通安全運動 ☆☆

9月21日(水)～30日(金)までの10日間



- 本格的な高齢社会への移行に伴う高齢者の交通事故情勢に的確に対応するため「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本とするほか、次の事項を重点に運動を展開します。
- ① 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
  - ② 全ての座席のシートベルト、チャイルドシートの正しい着用の徹底
  - ③ 飲酒運転の根絶
- ルールとマナーを守り  
みんなので交通安全を!



## 空き巣・のぞきに注意!

9月は、まだまだ暑い日が多く、窓を開け放しがちになり、のぞきや空き巣被害が懸念されます。少し暑くても、戸締まりはきちんと被害を防ぎましょう。



## 秋祭りは楽しく!

今年も、秋祭りの季節が近づいてきました。みんな楽しみにしています。お酒は限度を超えないようにして、楽しい秋祭りにしましょう。



## 運動の重点

## 台風シーズン到来!

- 台風が来る前に
  - 瓦がはずれたり、トタンがはずれたところがないか点検し、補強や修理をしましょう。
  - 塀や庭木、アンテナなどが、風で倒れないように補強しましょう。
  - 下水や側溝を点検し、排水をよくしておきましょう。
  - 非常持ち出し品の点検準備をしましょう。
- 台風が近づいたら
  - テレビ、ラジオで最新の情報を入手しましょう。
  - 停電に備え、懐中電灯、携帯ラジオなどを用意しましょう。
  - 避難場所や、そこまでの道順を確認しておきましょう。



## 万引きは 犯罪です!



～万引きのない明るい社会に～  
万引きが増加しています。その背景として「規範意識の低下」が考えられます。警察では「万引き防止対策」を推進していますので、ご協力をお願いします。

## 万引きを しない! させない! 許さない!

地域から万引きをなくしましょう!  
※刑法第235条(窃盗罪)  
他人の財物を窃取した者は、窃盗の罪とし、10年以下の懲役又は、50万円以下の罰金に処する。

## 9月11日は 警察相談の日

警察の相談窓口  
#9110  
(シャープ きゅういちいちまる)

## 事件・事故などの 緊急通報は、110番

「110番」は、事件・事故の緊急通報専用ダイヤルです。

緊急でない相談ごとを「110番」すると、緊急の事件や事故への対応が遅れる原因となります。ご協力をお願いします。



御坊警察署  
高家駐在所 小谷 良文  
比井駐在所 滝川 昇  
☎ 23-0110

(お知らせ)  
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。和歌山県警のホームページは <http://www.police.wakayama.jp> です。ご利用ください。



# 山百合短歌会詠草

芍薬の咲くを誉めくれ行く人に白き花びら輝きを見す

松原 昌子

梅雨空に頑張ましよはもう御免休養とって盛夏乗りきらん

野尻 功

プール開きを楽しむ子等の声聞え梅雨の晴れ間に水しぶき立つ

庵戸真知子

老いるほど歌よむ心若返りつもる年よわいを忘れ行くなり

北垣 鈴子

五月雨にぬれてほつほつ微笑めるさらさ卯木の花はももいろ

奥田 房子

日本語と英語を使う従姉妹たち都合よく飛ぶ頭の上の英語

小山 和代

後鳥羽院の流刑されたる島に来て緑の中に風韻を聞く

玉井かをる

足痛になりて二ヶ月経し今も痛み取れずに晴れぬ梅雨の日

仲田美智子

沖縄の戦さ終りて66年アメリカの基地今なお続く

中西 優

梅の実は日毎ふくらみ色づきて後幾日か手を合わしおり

西岡美智子

朦朧の意識の汀揺れ初めて一番電車の音となりたり

和田 路子

声かけられ名前出で来ぬ竝立ちよ谷のうぐいすろう騰たけわたる

深海三千代

遠き日は映画に読書今宵また古文書繰りつつ義経を泣く

谷口 弘子

父の花母の花少し大きく弟の花清浄にして華やかなるも

馬谷美代子

躊躇なくカナダの従姉妹とハグをしつつ時の流れを呼び戻しおり

曾根 邦子



みんな笑顔でむかえて欲しい  
日本の秋!

## オータムジャンボ

1等 1億5,000万円×13本 宝くじ

発売期間 平成23年9月26日(月)～10月14日(金)

2等 1,000万円×130本

抽選日 平成23年10月21日(金)

前後賞 各5,000万円

### (掲載広告募集中)

サイズ 縦80mm×横85mm

(お問い合わせ先)

日高町役場 総務政策課 企画政策班

☎63・2051

### 義援金等の詐欺にご注意ください!

東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)に便乗して、実在する団体の名を騙り、被災者支援のための募金等と称して、特定の口座に振り込ませようとするなどの詐欺容疑事案の相談が寄せられています。



募金を求める電話等があった場合には、直ちに振り込んだりすることなく、相手方をよく確認しましょう。

もし不審な電話等があった場合には、警察への通報・相談をしましょう。

御坊警察署 (☎23・0110)

# インフォメーション

日高町保健福祉総合センター  
(ふれあいセンター)

## 3歳児健診

●1日(木)

〔対象〕H20年1月、2月生

◎受付／13時～13時50分

## 子育て広場

●13日(火)

〔対象〕妊婦および乳幼児と保護者

◎受付／9時30分～11時

## ポリオ予防内服

●28日(水)

〔対象〕対象の方には、直接お知らせします。

◎受付／(志賀・比井崎地区)

13時15分～13時30分

(内原地区)

14時10分～14時30分



## 4か月児・10か月児健診

●10月5日(水)

〔対象〕H23年5月1日～6月15日生

H22年11月1日～12月15日生

◎受付／12時30分～13時20分

## 特設人権相談・行政相談・心配ごと相談合同相談所

●20日(火)

13時～16時

〔費用〕無料



日高町農村環境改善センター

## 町敬老会

●9日(金)

13時30分～

## 運動教室

●21日(水)

14時～15時30分

〔内容〕ストレッチ、初級エアロビクス等

日高町中央公民館

## おはなしの会

●20日(火)

10時～

2011年9月  
September

# 暮らしのカレンダー

| 日   | 月          | 火   | 水   | 木  | 金  | 土    |
|---|------------|---|---|--|--|------|
| 8/28  | 29         | 30  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・町県民税 第2期分納期限</li> <li>・国民健康保険税 第3期分納期限</li> <li>・小型プラスチックごみ</li> </ul>                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳児健診※ (対象:H20年1月、2月生) (ふれあいセンター)</li> <li>防災の日</li> </ul> | 2  | 3    |
| 4   | 5          | 6   | ・複雑ごみ   | 8  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日高町敬老会 (農改センター)</li> <li>救急の日</li> </ul>           | 10   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型ごみ (上志賀・久志・中志賀・下志賀・小池)</li> </ul>                         | 12         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て広場※ (ふれあいセンター)</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源ごみ</li> </ul>   | 15   | 16   | 17   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型ごみ (谷口・小中・高家)</li> </ul>                                  | 敬老の日<br>19 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特設人権相談・行政相談・心配ごと相談 合同相談所開設※ (ふれあいセンター)</li> <li>・おはなしの会※</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動教室※ (農改センター)</li> <li>・小型プラスチックごみ</li> </ul>  | 22   | 秋分の日<br>23   | 24   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・町少年野球大会 (若もの広場)</li> </ul>                                  | 26         | 27  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポリオ予防内服※ (ふれあいセンター)</li> <li>・資源ごみ</li> </ul>   | 29   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産税 第3期分納期限</li> <li>・国民健康保険税 第4期分納期限</li> </ul> | 10/1 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・アサギマダラ自然観察会 (予備日)</li> <li>・大型ごみ (池田・東光寺・内の畑・原谷)</li> </ul> | 3          | 4   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・4か月児、10か月児健診※ (対象:H23年5月1日~6月15日生、H22年11月1日~12月15日生) (ふれあいセンター)</li> <li>・複雑ごみ</li> </ul> | 6  | 7  | 8    |

※印の詳細は、26ページのインフォメーションをご覧ください。

# 60歳以上の方に特別優待割引券

あったか温泉**300円**で入れます！



日高町にお住まいの  
60歳以上の方に限り **300円**

しあわせが満ちてくる温泉館「海の里」  
**みちしおの湯**

**特別優待割引券**

本券1枚につき1名様有効 有効期限:平成24年3月31日



日高町にお住まいの  
60歳以上の方に限り **300円**

しあわせが満ちてくる温泉館「海の里」  
**みちしおの湯**

**特別優待割引券**

本券1枚につき1名様有効 有効期限:平成24年3月31日



日高町にお住まいの  
60歳以上の方に限り **300円**

しあわせが満ちてくる温泉館「海の里」  
**みちしおの湯**

**特別優待割引券**

本券1枚につき1名様有効 有効期限:平成24年3月31日

日高町にお住まいの60歳以上の方を対象に、  
割引サービスを実施中！

平成23年  
4月より



## TOWN information

### 町の人口と世帯

平成23年7月31日現在

|     |        |
|-----|--------|
| 人口  | 7,828人 |
| 男   | 3,712人 |
| 女   | 4,116人 |
| 世帯数 | 2,892戸 |

### 日高町民憲章

- 人が町をつくり  
町がひとをつくる
- 一 恵まれた自然を大切にし  
快適で住みよい町をつくりま
  - 一 歴史と伝統を愛し  
心豊かな町をつくりま
  - 一 スポーツを楽しみ  
健康で明るい町をつくりま
  - 一 知恵を出し 汗を流し  
活力ある町をつくりま
  - 一 故郷に誇りをもち ふれあいを  
大切にする町をつくりま

上記の「特別優待割引券」を切り取っ  
て、温泉館の受付でご提示いただくと、入  
館料が300円になります。

なお、温泉館の受付にも「特別優待割引  
券」をご用意しておりますので、ご希望の  
方は受付でお申し出ください。

**温泉館「海の里」みちしおの湯**  
日高町方杭100番地 ☎ 64・2626